

坂総合病院群基礎研修プログラム

－2025年度版－

(プログラム番号 : 030050701)

公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院
研修管理委員会

坂総合病院群 基礎研修プログラム(030050701)

【病院名】坂総合病院（基幹型臨床研修指定病院）
【開設者】公益財団法人 宮城厚生協会
【病院長】富山 陽介
【所在地】〒985-8506 宮城県塩竈市錦町 16-5
【連絡先】電話 022-367-9007(医局) FAX 022-365-6555
<https://www.m-kousei.com/saka/>

【プログラム責任者】藤原 大（リハビリテーション科診療部長・科長）

【副責任者】船山 広幸（内科診療副部長）

研修理念と基本方針

< 理念 >

私たち坂総合病院は、無差別・平等の医療と介護・福祉の実現をめざし、日々の営みを通して地域の安心を支える医療機関である。初期臨床研修プログラムでは、以下の3つの力を備えた医師を育てることを理念とする。

1. 「まず自分で診てみよう」といえる基礎的総合力

医師の専門領域は細分化が進んでいる。しかし、地域の医師数や医療資源は有限であり、実際の診療現場では直ちに専門的な対応まではできないこともある。また、高齢化の進展により多疾患併存の患者が増えている。臨床にたずさわる全ての医師は、相互に機能補完しなければならず、「まず自分で診てみよう」という姿勢が求められる。それを可能にする基礎的な総合力を育成する。

2. 仕事・暮らしを見つめ社会的不利を含む複雑性・不確実性に向き合う力

臨床現場はジレンマに満ちている。実際の患者が直面している問題は複雑であり、主治医としての臨機応変かつ粘り強い対応が必要となる。それらの問題は、学生時代に学んだ生物学的な理解に基づく疾患概念や診断・治療学の応用だけでは解決できないことも多い。患者が歩んできた過程や現在おかれている社会的不利に向き合い、複雑性・不確実性にもめげない力を育成する。

3. みずから挑戦し成長していく力

研修医は、2年間の幅広い経験を通じて、「基礎的総合力」と「ジレンマへの粘り強い対応力」を高めていく。そのたゆみのない挑戦の中で、自らの意欲と適性を見極め、専門分野の選択を含むキャリアを切り開く力を育成する。

<基本方針> 研修医は3つの力をどのようにして身につけるか

1. 実践的な「基礎的総合力」を修得するために、厳選したローテート科を比較的長期に組み合わせて、主治医としての責任を担って研修する。研修修了時には、一般外来や入院主治医が務まることに加え、日当直や初期救急診療が担当でき、要介護者の生活環境調整や基本的な訪問診療を展開できるようになる。

2. 患者自身の仕事・暮らしを見つめ「社会的不利」に対応するために、指導医のもとで患者安全を最優先にしながら、試行錯誤により主体的に患者への援助を展開していく。院内外の専門職種や関係機関と密接に連携し、うまくいった点と改善を要する点の両面から学び、医師としての問題解決能力を高めていく。
3. 自らのキャリアを切り開くために、様々な診療に挑戦しながら、自分自身の考え方や役割を振り返り、将来にむけた成長課題を構築していく。

研修プログラムの特色

<研修の場の特性> 研修の成果を保証する機能が「実装」されている

- ▶ 仙台市に隣接した日常生活圏で、診療圏内に港湾工場地帯・水産加工団地があり、農業・漁業も盛んで、松島・塩竈を中心とした観光地でもある。仙台中心部への至便な通勤圏であり、ベッドタウンの側面も大きい。多様な医療ニーズが存在する。
- ▶ 中心自治体である塩竈市は人口減少局面にあり高齢化が進んでいる。要介護やフレイル状態の高齢者世帯や、経済的に困難を抱える方も少なくない。主治医としての総合的な力量が求められる。
- ▶ こうした地域特性のもと、診療圏内の診療所や中小病院と連携しながら、日常的な一次～二次医療を提供する。必要な症例では、高次医療機関への適切・迅速な連携を行う。国の定める「基本的診療業務（外来、入院、救急、地域医療）」を十分にトレーニングできる。
- ▶ 基幹施設である坂総合病院は、健康友の会や産業医学健診センターを基盤とした保健予防活動、救急専門医のもとに「全員で担う救急医療」、地域医療支援病院としての標準的な入院医療、充実したリハビリテーション部門、長期にわたる実績のある在宅医療や関連する介護施設との連携など、総合的な活動領域を持っている。保健予防から終末期まで、細切れでない医療を学べる。
- ▶ 坂総合病院とプログラム参加施設は、経済的な理由で必要な医療へのアクセスが制限されることがないように、差額ベッドを設けていない。また、経済的困難者への「無料低額診療」を設けており、また、生活支援と介護サービス調整のための専門部門を整備しているなど、さまざまな社会的不利に対する支援システムを日常診療に「実装」している。チームで患者を支える医療とその組織作りを実践的に学ぶことができる。

<研修プログラムの特色>

この地で100年の歴史を持つ当院は、地域医療に必要な後継者を50年来自ら養成してきた。当初からのローテート形式による初期研修教育の実践と、約400名に及ぶ初期研修指導の経験が当院の研修プログラムを形作っている。

プログラムの特色として以下3点を挙げる。

- ① 循・呼・消各科12週(3ヶ月)計36週(9ヶ月)の内科研修において、内科系のCommon Diseaseを幅広く経験する。
- ② 地域医療研修は小規模病院でのブロック研修12週(3ヶ月)に加え、在宅訪問診療に通年で携わり、地域医療の果たす役割への理解を深める。
- ③ 救急外来・一般外来・訪問診療など疾患横断的な外来診療を通年で行ない、2年間を通じてプライマリ・ケアを経験する。

研修医は救急診療から入院での専門的治療、外来診療、在宅診療に至るまで、上級医・指導医・多職種の支援を受けながら主体的に診療に携わる。様々な側面から医療を経験することが多角的な視野を持つ医師の成長につながると考える。

長年の研修・教育の実践の背景には患者や家族の理解があり、その患者・家族からの学びが医師の成長を真に促す。また、多職種が初期研修に積極的に関わることで、より良い研修環境を構築すると共に、柔軟な思考を持ちチーム医療の中で活躍できる医師を育成できると考えている。

尚、2年間の初期研修の後に3年目の **Transitional year** 研修を選択することが出来る。

研修プログラムの目標

- ▶ **地域の一般医として**、(基礎的総合力) すべての患者に対して、診療場面や患者状況に応じた初期対応を行いつつ、その地域・おかれた状況で利用可能な、医療システムに適切につながるような幅広い臨床能力をもつこと。
- ▶ **担当患者の主治医として**、(患者の背景と不利への対応) 患者のハンディキャップや社会的困難に寄り添い、粘り強いインフォームド・コンセントを基本に、院内の介護調整や社会資源の活用のための専門職種・部門との密接な連携を行うこと。
- ▶ **将来の専門医として**、(キャリアを自ら切り開く) 上記の2点を基盤として、2年間の研修での現場経験を通じて自分の適性を見極め、将来の専門分野を選択し、キャリアを計画できること。

研修分野及び期間と施設

導入研修	*4 週間	坂総合病院
内 科	*36 週間	坂総合病院、泉病院、長町病院、古川民主病院、鶴岡協立病院、至誠堂総合病院
外 科	12 週間	坂総合病院
救急部門	*8 週間	坂総合病院
小 児 科	*8 週間	坂総合病院
産婦人科	4 週間	坂総合病院
精 神 科	4 週間	緑ヶ丘病院、藤代健生病院、宮城県立精神医療センター
地域医療	*12 週間	泉病院、長町病院、古川民主病院、鶴岡協立病院、至誠堂総合病院、川久保病院、坂総合病院附属北部診療所、松島海岸診療所、本間病院、さわやかクリニック
一般外来	*4 週間	坂総合クリニック、泉病院 他、地域医療研修施設
選択研修	*16 週間	坂総合病院、各協力型病院、協力施設

- *1 導入研修 4 週間のうち後半約 2 週間は第 1 ローテート科に配属する。
- *2 内科研修は循環器科・呼吸器科・消化器科を 12 週間ずつローテートすることを基本とする。
- *3 救急部門は、救急部でのブロック研修 8 週間に加え、並行研修として内科・外科・小児科研修期間に行なう救急車当番及び通年で行なう時間外救急外来(当直)を 2 年間で 40 単位(半日 1 単位)以上行ない、12 週間の研修とする。
- *4 小児科研修は 8 週間の原則とするが、選択研修期間の拡大を希望する者については研修管理委員会の承認をもって最小 5 週間まで短縮することが出来る。
- *5 地域医療は泉病院でのブロック研修 12 週間に加え、並行研修として在宅診療・健診・地域研修(友の会班会)を通年で、半日を 1 単位として 20 単位程度行なう。
- *6 一般外来研修は、内科第 2・3 ローテート中に 1/w の一般内科外来を固定で担当することで約 3 週間分(0.7 単位×24 回)を実施する他、小児科・外科・産婦人科・地域医療の各ローテートにおいて一般外来研修を経験することで 4 週間以上の研修とする。
- *7 選択科目は各必修科目のほか、麻酔科・整形外科・リハビリテーション科・糖尿病代謝科・

形成外科・病理科・漢方科・眼科などから選択できる。指導医不在などにより基幹型の坂総合病院では研修が行えない診療科での研修を希望する場合は、東北大学等での研修実施について相談に応じる。尚、ゴールデンウィークや年末年始休暇、本人都合による長期休暇等により、必修科目で定めた研修期間が確保できない場合には、選択研修の枠を利用して必要な研修期間を確保する。

<Transitional year 研修>

希望者は3年次に Transitional year 研修を行なうことが出来る。幅広い総合力をつけてから専門領域へ進みたい、希望進路の関連領域での知識や技術を身につけたい、進路をじっくりと考えたいなど、個々の希望にあわせてフレキシブルに研修を組み立てる。希望する複数の科での重点研修(3~6ヶ月)や、将来の志望科ごとの推奨コースの他、小規模院所や診療所で地域プライマリ・ケアを中心とした研修を行なうことも可能である。

<ローテーション例>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	導入	内科 12w			内科 12w			外科 12w			救急 8w	
2年目	精神	産婦	小児科 8w		内科 12w			地域医療 12w			選択 8w	
3年目	Transitional year 研修(希望者)											

【研修実施責任者】

坂総合病院	副院長	渡部 潔 (研修管理委員長・病院群全体責任者)
坂総合病院	リハビリテーション科診療部長	藤原 大 (プログラム責任者)
坂総合病院	消化器内科医長	船山 広幸 (プログラム副責任者)
長町病院	リハビリテーション科科长	阿部 理奈
泉病院	脳卒中科科长	浅利 まみ
古川民主病院	院長	呉 賢一
緑ヶ丘病院	医局長	竹田 友彦
宮城県立精神医療センター	副院長	大野 高志
鶴岡協立病院	副院長	高橋 牧郎
至誠堂総合病院	理事長	中島 幸裕
藤代健生病院	院長	関谷 修
東北大学病院	卒後研修センター長	伊藤 明宏
桑野協立病院	医局長	栗原 修司
川久保病院	院長	田村 茂

【臨床研修協力施設の研修実施責任者】

坂総合クリニック	所長	高橋 洋
坂総合病院附属北部診療所	所長	宮沼 弘明
松島海岸診療所	所長	菅野 耀介
さわやかクリニック	所長	浮田 昭彦
本間病院	外科医長	本間 理

【研修医の指導体制】

- 各科ごとに指導責任者を置く。日常の指導は担当指導医・上級研修医が直接指導する。
- 看護部門・薬局・検査部門・事務部門など、研修に関わる各職場に指導者を置き、直接指導と評価を行う。
- 卒後研修センターに専任担当者を置き、ローテート調整・研修進捗の把握・評価の集約などを行なうとともに、日常的な相談窓口として研修全般をサポートする。
- 指導医によるメンター制度、上級研修医によるチューター制度(当直フィードバック)など、マンツーマンでのフォローも行なっている。

【研修内容】

はじめの約2週間は、基本的な知識・技術の確認と、臨床研修の目標に対する問題意識や課題を自己認識すること、同期の世代づくりなどを重視し、集団で行なう導入研修としている。

その後、必修各科のローテートを行う。上級医のもとで病棟を中心に担当医として患者の診療にあたりながら、地域の一般病院として必要な様々な医療場面に参加する。研修目標は各科ローテーション開始時に指導医とともに確認し、中間・終了時の総括でフィードバックを行なう。ローテートは研修医の希望を同世代内で調整して決定する。

初期研修修了後、専門研修を希望する場合は、内科・総合診療の基幹プログラムと、外科・産婦人科・リハビリテーション科・小児科などで連携プログラムの研修を行なうことが可能である。その後引き続き当院のスタッフとして勤務を希望する場合は、「内地留学」と称して大学や疾患センターへの一定年限の出向研修を制度化している。

【評価方法】

研修到達に対する評価は以下の内容で行なう。

(1) EPOC

厚生労働省の定める臨床研修の目標に対する到達状況は、EPOCシステムを利用して記録し、指導医の評価を受ける。

(2) ローテート各科総括

各科の研修目標に沿って総括表を記載し、ローテート修了時に指導医の評価を受ける。

(3) 多職種による360度評価

ローテート修了時に関連する各職場の指導者からアンケート形式の評価を受ける。

(4) 中間総括・最終総括 OSCE

1年次修了後と2年次の修了時に、医療面接・実技試験・筆記試験からなるOSCEを行なう。OSCEでの評価結果は個別にフィードバックするとともに、研修修了判定会議の資料とする。

(5) 5症例レポート

研修修了時まで、印象に残った症例5つについて「認定内科医試験方式」の病歴要約を作成し、指導医の点検・評価を受ける。

【募集定員】 1年次：11名

【募集方法】 公募（マッチング参加）

【選考方法】 病院実習・面接・小論文

【処遇等】

身分：常勤職員

勤務時間：月～金 8：30～17：00

土 8：30～12：30

時間外勤務有、当直月3回程度

休暇等：4週6休制、有給休暇は初年度20日、リフレッシュ休暇7日、その他特別休暇有

住宅等：研修医用宿舎無（但し住宅手当補助30,000円を支給）、研修医室2室

保険等：社会保険・厚生年金・労災保険・雇用保険有

医賠償は病院で加入とし、個人加入は任意。

学会等：学会・研究会への参加可。参加費用補助有

健康管理：健康診断年2回実施 メンタルヘルスチェック年3回実施

給与：1年次 約520万円、2年次 約540万円（賞与含む、当直・時間外除く）

出産育児：院内保育所・夜間保育有、産前産後休暇各8週、育児休業・哺育時間有

短時間勤務制度、配偶者出産休暇等

その他：研修プログラムに登録されていない病院及び施設での診療は禁ずる